

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 令和 5 年 2 月 1 5 日（水）
開会 午前 1 1 時 2 9 分
閉会 午前 1 1 時 5 4 分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 （委員長）片岡健一郎、（副委員長）須藤智子
（委員）谷平敬子、宮川隆、榊谷規子
- 5 欠席委員 なし
- 6 出席議員 伊藤隆信議長、関戸郁文副議長、水野忠三議員、大野慎治議員
- 7 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 8 委員長あいさつ
- 9 議長あいさつ
- 1 0 協議事項

（１）令和 4 年度補正予算（議会費）について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

資料のとおり、令和 4 年度一般会計予算（議会費）の減額補正を確認した。

【質疑】

特になし。

（２）令和 5 年度当初予算（議会費）について

議会事務局統括主査：令和 5 年度当初予算（議会費）に議員用ヘルメットを
消耗品費として計上すること、また、議会だより音声版作成に係る謝礼及
び消耗品費は計上しないことを説明した。

【質疑】

榊谷委員：議会だより音声版を断念するに至った理由は。

議会事務局統括主査：音訳いただく団体の要望や議会として要望に応えられ
るものなど話合いをしながら進めてきたところではあったが、そこに解離
が生じて調整不足と判断したためである。

榊谷委員：予算としてこちらが示してきたものと団体との要望に解離がある
とのことだが、次年度の音訳は見送りという解釈で良いか。

議会事務局統括主査：そのとおりである。

須藤副委員長：次年度に新たに要望していくことはできないか。

議会事務局長：令和 6 年度の音声版作成の実現に向けて、音訳団体からは、
令和 5 年度は試行的に議会だより音声版を作成すると聞いている。要望さ
れていた物品についても一定のご理解をいただけたかと感じている。予算
に関しては令和 6 年度に向けて計上していきたいと考える。

梶谷委員：議員用ヘルメットであるが、以前に議会で協議した折り畳み式の
ものであるか。

議会事務局統括主査：折り畳み式のものである。

梶谷委員：携帯できる位に折り畳めるものか。

議会事務局統括主査：市が見積り徴取した際に業者からサンプルとして借り
られたものを拝見したが厚さ約３～４cmに折り畳めるもので、机の棚など
における大きさであった。補足であるが、折り畳み式のヘルメットという
ことで、シール貼付費用が高額になるため職員は各々が貼り付けるという
ことであった。議会用も追従した予算であるため、購入の際にはシール貼
りは、皆様をお願いすることとなる。

関戸副議長：運用の際はヘルメットを一か所に保管するのか、議員個々が保
管するのか。

議会事務局統括主査：防災服等貸与規程にヘルメットも含まれているため、
議員個々に管理いただくことになる。

関戸副議長：職員もそうなのか。

議会事務局統括主査：執行機関側の取扱いは聞いていない。

谷平委員：今のヘルメットはどうするのか。

議会事務局統括主査：貸与品であるため返却いただくことになる。

宮川委員：以前に議場の傍聴席にもヘルメットを設置してはどうかという意
見が聞かれたが、市の備品として議場に設置する余裕はあるか。

議会事務局統括主査：執行機関がどのように考えているか確認していないが、
市民用ヘルメットと考えたときに平時は各フロアに市民がいらっしゃるた
め、庁舎や公共施設全体としての設置を検討されるものとする。今回の
予算では議員用・職員用として計上するため、ヘルメットの各フロア設置
は含まれていないのではないかとと思われる。

片岡委員長：議会フロアを含めて今後の課題と考える。

（３）慣例及び実例集について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

資料をたたき台として、内容の加除等があれば事務局へ申し出て、３月定
例会最終日の議会運営委員会で決するものとした。

【質疑】

梶谷委員：議場避難訓練に関しての表現「訓練メニューを消化した」である
が、「実施した」等も考えられ得るがどうか。

議会事務局統括主査：過去３回の実例の表現に倣った。

関戸副議長：これは資料のとおり掲載するのか、議会運営委員会の場で諮る

のか。

議会事務局統括主査：これまで議会運営委員会で決していただいている。事務局でたたき台資料として提示させていただいたので、委員会の皆様の議論を経て慣例及び実例集に溶け込ませる。

片岡委員長：決するのは改選後の議会運営委員会か。

議会事務局統括主査：改選前の現議会運営委員会で決していただきたい。

片岡委員長：3月定例会最終日の議会運営委員会で諮るのでそれまでに加除等があれば事務局までお願いします。

(4) その他

特になし。

1 1 その他

(3月定例会におけるマスク着用について)

片岡委員長：次回の議会運営委員会で諮りたい。3月13日以降のマスク着用に関しては個人の判断になるという国の指針を踏まえて本会議での対応を協議したい。傍聴案内も「マスク着用を含めた咳エチケットのお願い」を実施しているし、併せて、傍聴席の間引き等も協議したいので、各会派で意見を集約いただきたい。

(庁舎 Wi-Fi 環境整備に係る議場内アクセスポイント機材の設置について)

議会事務局統括主査：私ども職員の4月以降の事務に関することである。私ども市の職員は自席に割り当てられたパソコンを使用し事務を行っている。庁内ネットワークやインターネットへの接続は有線ランを使用してきたが、次年度からは Wi-Fi 接続により事務に当たるようになる。8階フロアに関しては、議会事務局執務スペース、職員控室及び議場内にアクセスポイントを設置する予定のようである。皆さんにご許可いただきたいのは、議場内のアクセスポイント機材の設置についてである。場所は議長席の後ろ、職員が出入りする扉の上方である。大きさは縦横20cm程度で議席からは隠れて見えない位置のようである。設置に係る許可をいただけるか協議いただきたい。

片岡委員長：設置に異議はないが委員はいかがか。

宮川委員：異議はないがその場所で適切な Wi-Fi 環境を得られるか。

議会事務局統括主査：その件については、所管課の協働安全課情報推進グループが調査をしているようである。

関戸副議長：8階フロアのどこにいても電波を拾えるか。

議会事務局統括主査：8階・7階の議会スペースでの Wi-Fi 環境を整備した際にも課題としたが、この応接室で扉を締め切ったならばどうかはわから

ない。

水野議員：7階の委員会室は完備されているから7階はいらないか。

大野議員：議会のWi-Fi環境とは別物。

議会事務局統括主査：そのとおりである。

片岡委員長：環境整備後は議場で庁内ネットワークにアクセスしながらの議会対応という解釈で良いか。

議会事務局統括主査：そのとおりである。

片岡委員長：Wi-Fi環境の整備により、今後、執行機関が議場で可能になることに関して確認していきたい。議場内へのアクセスポイントの設置には議会として異論はなし。